

王子労基協会報 2023年 第254号

(公社)東基連王子労働基準協会支部
〒114-0022 北区王子本町1-22-3 王子工業会館内
TEL 03-5924-3047 FAX 03-5924-3048



(浮世絵に描かれる北区) 飛鳥山 (うちわ絵) (歌川国貞 天保11年(1840年))

表紙の浮世絵はうちわ絵と呼ばれる作品で、その狭い空間にも拘わらず画面手前に羽子板を持つ美人を配し、奥に鏡に映る飛鳥山の光景が描かれています。鏡面左端に描かれた茶屋の脇には「王子開帳」の提灯が下がり、天保11年の飛鳥山花見時に行われた王子稻荷神社の開帳に因んだ作品ということが分かります。(北区飛鳥山博物館所蔵)

《目次》

* 目次・行事予定	1
* 巻頭言	2
* 協会事業報告	3
* 監督署だより	5
* ハローワーク王子だより	9
* 地産保だより	11
* 会員事業場紹介	12
* 協会だより・編集後記	13
* 会員企業広告	14

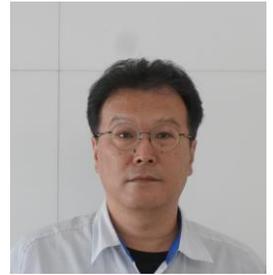
《行事予定》

* 11・6	会報第254号発行
* 11・22	令和5年度安全衛生表彰式 (株式会社日刊スポーツ PRESS 研修室)
* 12・7	石綿作業主任者技能講習 ～8 (王子工業会館会議室)
* 12月	第2回労務管理等実務講習会
* 12月	会報第255号編集会議 (令和6年)
* 1・24	新春賀詞交歓会 (北とびあ スカイホール)

巻頭言

「高齢労働者雇用に向けて」

王子労働基準協会支部 衛生部会長 穂積 康弘
(日本化薬株式会社 東京研究事務所)



会員の皆様におかれましては、平素より王子労働基準協会支部の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

暑さもずいぶんと和らぎ、秋から冬へ季節の移り変わりを感じる時期となりました。今年の夏は記録的な猛暑となり、1898年の統計開始以降で最も暑い夏だったそうです。熱中症リスクも高まる中、個人での体調管理はもとより労働環境の整備にも例年以上に苦勞されたかと思えます。

自然環境の変化、社会構造、生活様式の変化は、時に皆さまの健康や安全に直接的、付随的に影響を及ぼします。社会構造面で課題となっている少子高齢化を取り上げてみますと、日本は長期にわたる出生率の低下により、世界に類をみないスピードで少子高齢化の時代へ向かっています。2025年問題、2030年問題等の言葉でも言われますが、雇用や医療、社会保障に大きな影響を与えることが予測されています。雇用においては改正高齢者雇用安定法によって高齢労働力の確保が進められていますし、外国人労働者の受け入れについても議論が進められています。

近年は「高齢労働者対策」、「外国人労働者対策」、「メンタルヘルス対策」が労働に関して課題となっており、「高齢労働者対策」は喫緊のきわめて重要な課題として挙げられています。令和4年においては労働者のおよそ5人に1人が60歳以上、休業4日以上の労働災害死傷者数に占める60歳以上の高齢者の割合は28.7%でした。60代の労働者の災害発生率を30代の方と比較をすると男性で2倍、女性では4倍となっています。とりわけ「転倒」による労働災害の発生が高齢者で上昇しているとのことで、労働災害の約4分の1を「転倒」が占めており、年々増加傾向にあること、転倒によるケガの約4割が休業1ヵ月以上の怪我となっているそうです。このような実情から、第14次労働災害防止計画では「転倒による労働災害」が重点的に取り上げられています。高齢による筋力や反射神経の衰え、特に女性は骨粗しょう症などにより骨折しやすい傾向があります。骨粗しょう症などにより骨折しやすいために若い人と比べ転倒しやすく、怪我も重篤化してしまいます。

高齢労働者雇用への対応として、企業側には職場環境の改善や労働者の体力にあった作業に従事させる等の取り組みや支援体制が求められます。「転倒災害」を例に上げると、設備の改善(段差を少なくする、手すりを設置する、滑り止めの処置)、通路にもものを置かない(整理整頓)、老眼でも見やすいよう照明の工夫、腰への負担を軽減するための作業台の工夫等が挙げられます。健康面、体力面についても客観的に把握し、状況に応じた対応が必要です。労働者側も健康診断等で自らの健康、体力状況を把握しておくこと、日常的な運動、食習慣の改善によって身体機能の維持向上を図ること、生活習慣の改善に取り組むことがより一層求められます。

人生100年時代、生涯現役などと言われますが、老化現象はいずれ誰にでも訪れます。避けられない事ですが、ご自身の健康状態をしっかり把握し管理していくことは可能なことです。望んで怪我をされる方はいないでしょうし、怪我をすればご本人、ご家族の方も不安になって誰も幸せになりません。企業、労働者双方で知恵を絞り、高齢労働者の技術、知恵、経験を活かせる、安全に就労できる職場環境を築きあげていきたいと思います。

◇ 令和5年度全国労働衛生週間説明会

第74回全国労働衛生週間 スローガン

「目指そうよ二刀流 ころろとからだの健康職場」



王子労働基準監督署 徳橋署長



王子労働基準協会支部 穂積衛生部会長



建設業労働災害防止協会東京支部
北分会 越野分会長

令和5年度全国労働衛生週間説明会が、9月7日(木)北とぴあつつじホールにおいて王子労働基準監督署、建設業労働災害防止協会東京支部北分会との共催で開催され、約200事業場ほどの参加がありました。

説明会冒頭、王子労働基準監督署、徳橋署長は、本年6月に発表された令和4年労働安全衛生調査の結果から、長時間労働対策と併せメンタルヘルス対策の重要性に触れた後、「職場における健康保持増進という課題についてはメンタルヘルス対策の他、働き方改革への対応、労働者の高齢化、女性の就業率の上昇に伴う健康課題

への対応、治療と仕事の両立支援、コロナ下におけるテレワークの拡大、石綿による健康障害防止対策、化学物質の自律的管理への対応等、多岐にわたり現場のニーズの変化に対応した産業保健活動の体制や見直しが必要となって来ています。本日の特別講演と労働衛生週間実施事項を参考にして頂皆様方の職場が心の健康と身体の健康に取り組む二刀流の健康職場となることを祈念致します。」等、話がありました。

続いて、王子労働基準協会支部、穂積衛生部会長からは令和4年度の過労死等の発生状況から、「働く人の半数以上が職業生活に強い不安とストレス、悩みを抱えており、働き方改革、長時間労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策が強く求められている。」として、実際に自社で実施している各種対策を紹介した後、「本日の説明会の内容を健康で安全な職場づくりの参考にして下さい。」等の話がありました。

続いて、建設業労働災害防止協会東京支部北分会、越野分会長からは「安全と衛生の違いについて、結局のところ『衛生すなわち健康は仕組みだけでは管理できない個人に帰する』もの、ではないかと個人的には思っています。」等、述べた後、「メンタルヘルスについては、個人の精神的、肉体的な感じ方はそれぞれ違うので、一人、一人が自分にあった働き方をすることが必要ではな



王子労働基準監督署
茅野第二方面主任監督官

いのか、また、労働者を密な時間で働かせて生産性を上げる経営をしてはいけないのではとも思います。各職場の労働者一人、一人、また、経営者一人、一人が各職場にあった形の健康維持、健康経営ということを考えていくことが大切ではないかと思ひます。」等の話がありました。

○ 全国労働衛生週間実施要綱について

王子労働基準監督署 茅野 第二方面主任監督官

過重労働による健康防止対策、及び、本年度の大きな変更点、追加事項等を加えて準備期間における実施事項の説明及び労働衛生週間における実施事項について説明がありました。

○ 火災防止対策、一酸化炭素中毒防止等について

王子消防署 自衛消防担当係長 消防指令 遠藤 邦昭 氏

遠藤様からは、昨年、東京都で首都直下地震が発生した場合の被害想定の見直しが行われ、その想定結果と、東京都の火災発生状況と各種火災発生予防対策の説明、初期消火の重要性と延焼を防ぐための消火対策等について話がありました。

○ 特別講演 「職場で押さえておきたいストレス・ハラスメント対策」

高輪労働衛生コンサルタント事務所

所長 寺田 勇人 氏

寺田様からは職場における「心の健康づくり」の基本として、セルフケア、ラインによるケア、職場内産業保健スタッフ、事業場外資源によるケア等による心の健康づくり計画の策定について実際の好事例を挙げて話がありました。

○ 労働衛生関係の法改正内容について

王子労働基準監督署 星野 第二方面安全専門官

星野第二安全専門官からは、今後、改正が予定されているアスベスト関連法案、化学物質関係の法案の内容等について説明がありました。

その他に、北地域産業保健センター猿山登録保健師から各種産業保健サービス等、施策のお知らせ、また、ハローワーク王子企画調整部門、荒川統括職業指導官より、ハローワークの各種施策お知らせとキャリアアップ助成金等各種助成金について説明がありました。



王子労働基準監督署
星野産業安全専門官



王子消防署 消防指令
遠藤邦昭氏



北地域産業保健センター
猿山淳子氏



ハローワーク王子 統括職業
指導官 荒川 治氏



高輪労働衛生コンサルタント
事務所 所長 寺田勇人氏

監督署だより

東京都最低賃金額が**変わりました**

東京都 最低賃金

令和5年
10月1日
から
時間額

1,113円

前年比
41円
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

参考に

近隣県の最低賃金額（時間額）

すべて令和5年10月1日から

神奈川県 1,112円 埼玉県 1,028円

千葉県 1,026円

毎年11月は、「過労死等防止啓発月間」です。
～併せて「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催～

過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号）では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等防止のための集中的な啓発を行うこととしています。
東京労働局では、「過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会」の実現に向け、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを開催します。

労働保険への加入もれはありませんか？

労働保険の成立手続について

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です！

「労働保険」とは**労災保険**（労働者災害補償保険）と**雇用保険**の総称です

貴事業場における労働保険の**成立手続**の有無などをご確認の上、手続きがお済みでない場合は、最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

労働保険の強制適用事業

常勤、パート、アルバイト等の名称や雇用形態にかかわらず、

労働者を1人でも雇っている事業は強制適用事業であり、

成立手続を行う義務があります。

※5人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産の事業の一部については、強制適用事業場から除外されています。

※強制適用事業以外の事業でも、要件を満たせば労災保険と雇用保険に加入することができます（任意加入制度）。

成立手続を怠っていると？

1. 遡って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します
2. 労働災害が生じた場合、労働保険給付額の全部又は一部を徴収します
3. 事業主の方のための助成金が受けられません

電子申請での手続き、口座振替納付が便利です！

e-Gov 電子申請システムの画面操作方法等については「e-Gov 利用者サポートデスク」（電話番号 050-3786-2225）へお問い合わせください。

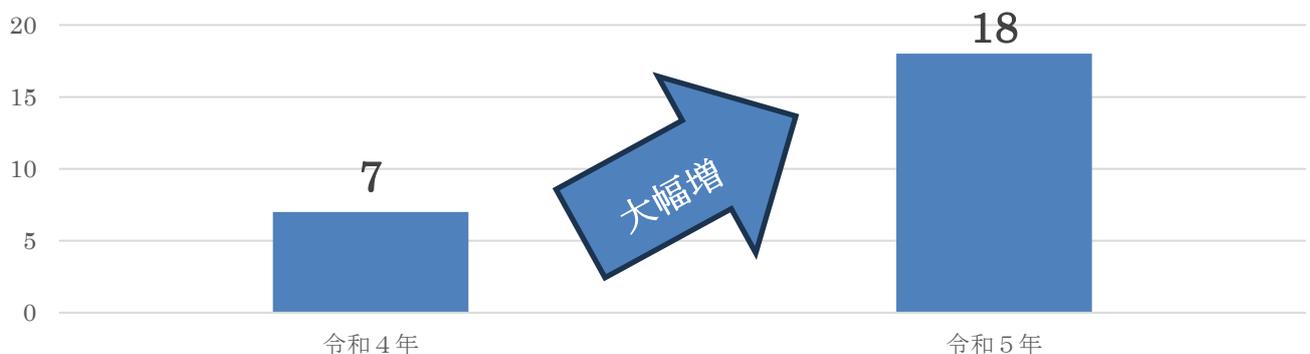
労働保険料及び一般拠出金を口座振替により納付いただくためには、口座番号等を記載した申込用紙を、口座を開設している金融機関の窓口にご提出ください。

建設業の労働災害が急増しています！

令和5年における王子労働基準監督署管内の休業4日以上労働災害件数（全業種、コロナ感染を除く）は、8月末日現在で134件となっており、前年同時期の120件に比べて11.7%増加しています。

そのうち、建設業は前年の7件に対し、今年は18件と大幅に増加しています。18件は、建設業において令和4年1年間で発生した労働災害件数と同じです。

建設業の皆様におかれましては、建設業における労働災害防止対策を推進するうえで特に留意すべき事項（4K）を今一度確認し、労働災害の防止に万全を期していただくようお願いいたします。

**建設業の労働災害件数（1月～8月）****建設業における労働災害防止対策を推進するうえで
特に留意すべき事項（4K）**

- **決意表明**
死亡災害を絶対に発生させない決意表明を現場所長自らが発信
- **管理活性化**
安全衛生管理活動の的確な実施と活性化
- **高所対策**
有効な作業床手すりの設置、墜落制止用器具の使用徹底
- **教育強化**
安全衛生教育では作業手順の遵守確認など

労働安全衛生規則が一部改正されました！

令和5年10月1日から施行される主なものが4点あります。

① 足場の点検時には点検者の指名が必要 (第567, 568, 655条)

事業者または注文者が足場の点検を行う際は、点検者を指名しなければなりません。「書面で伝達」、「口頭で伝達」等、点検者が責任をもって点検できる方法で指名してください。

② 足場の組立等の後の点検者の氏名の記録・保存が必要 (第567, 655条)

事業者または注文者が行う足場の組立等の後の点検後、①で指名した点検者の氏名を記録及び保存しなければなりません。

③トラックでの荷役作業時における昇降設備の設置義務の範囲が次のように拡大 (第151条の67)

○：現行の規制 ◎：新設 △：望ましい措置

最大積載量	2 t 未満	2 t 以上 5 t 未満	5 t 以上	備考
床面から荷の上又は荷台までの昇降設備の設置	△	◎	○	高さ1.5mを超える箇所で作業を行うときは、安衛則第526条第1項の規定に基づき、原則として昇降設備の設置が義務付けられています。

④トラックでの荷役作業時における保護帽の着用義務の範囲が次のように拡大 (第151条の74)

○：現行の規制 ◎：新設 △：望ましい措置

最大積載量	2 t 未満	2 t 以上 5 t 未満	5 t 以上	備考
墜落による危険を防止するための保護帽の着用	△	◎ (下記 a,b)	○	高さ2m以上の箇所で作業を行うときは、安衛則第518条の規定に基づき、墜落による危険を防止するための措置を講じる必要があります。

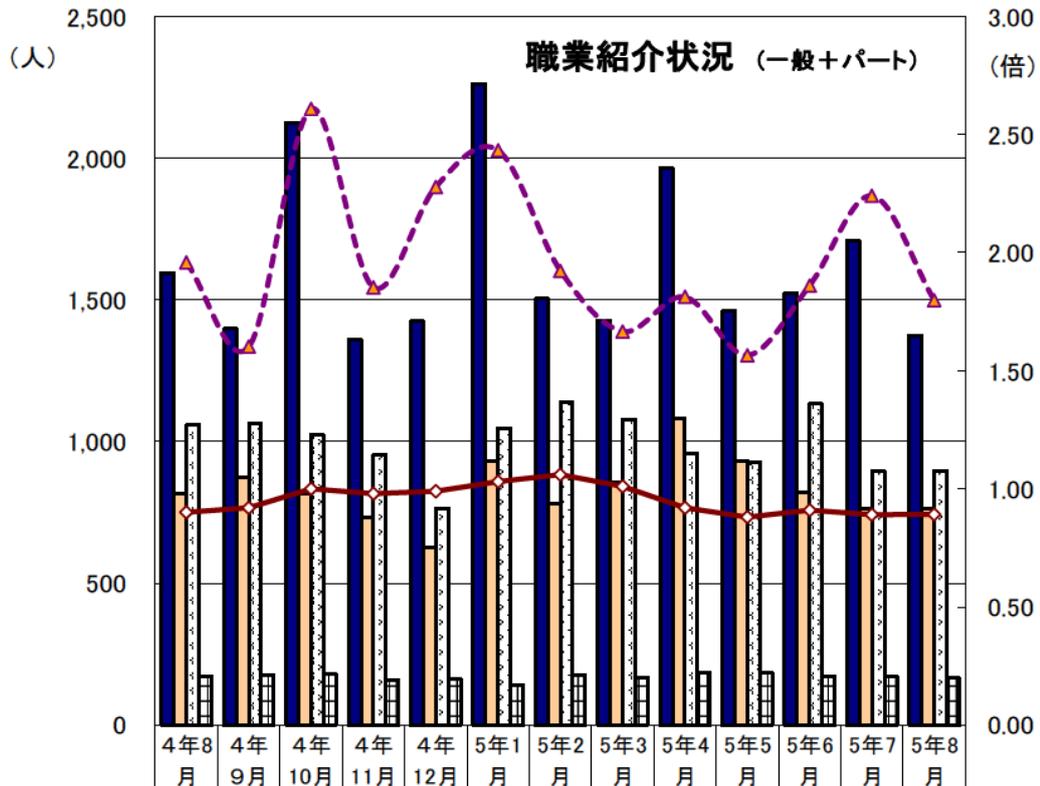
- a：最大積載量が2トン以上5トン未満の貨物自動車であって、荷台の側面が構造上開放されているもの又は構造上開閉できるもの（平ボディ車、ウイング車等）。
- b：最大積載量が2トン以上5トン未満の貨物自動車であって、テールゲートリフターが設置されているもの（テールゲートリフターを使用せずに荷を積み卸す作業を行う等の場合は適用されません）。

(ハローワーク王子だより)

令和5年8月
ハローワーク王子 月報

【8月の求人・求職動向】

- ・新規求人数は一般で711人(前年同月比13.7%減)、パートで663人(前年同月比14.1%減)、全数では1,374人、対前年同月比13.9%減となり、有効求人数は一般で2,754人(前年同月比5.6%増)、パートで1,711人(前年同月比12.7%減)、全数では4,465人、対前年同月比2.3%減となった。
- ・新規求職者数は一般で496人(前年同月比10.1%減)、パートで268人(前年同月比1.9%増)、全数では764人、対前年同月比6.3%減となり、有効求職者数は一般で3,229人(前年同月1.7%減)、パートで1,776人(前年同月比0.5%増)、全数では5,005人、対前年同月比1.0%減となった。
- ・これにより、新規求人倍率は1.80倍と前年同月を0.16P下回り、有効求人倍率は0.89倍と前年同月を0.01P下回った。
- ・就職件数については165人、対前年同月比3.5%減であった。



■ 新規求人数	1,596	1,398	2,126	1,360	1,424	2,263	1,504	1,428	1,965	1,460	1,524	1,708	1,374
■ 新規求職者数	815	873	815	734	625	930	782	857	1,084	933	819	762	764
■ 紹介件数	1,058	1,065	1,023	953	765	1,047	1,138	1,078	960	927	1,132	895	898
■ 就職件数	171	174	180	160	164	140	174	168	185	183	173	169	165
■ 新規求人倍率	1.96	1.60	2.61	1.85	2.28	2.43	1.92	1.67	1.81	1.56	1.86	2.24	1.80
■ 有効求人倍率	0.90	0.92	1.00	0.98	0.99	1.03	1.06	1.01	0.92	0.88	0.91	0.89	0.89

最近の雇用情勢

令和5年8月(9月29日発行)

編集発行：ハローワーク王子 雇用情報コーナー

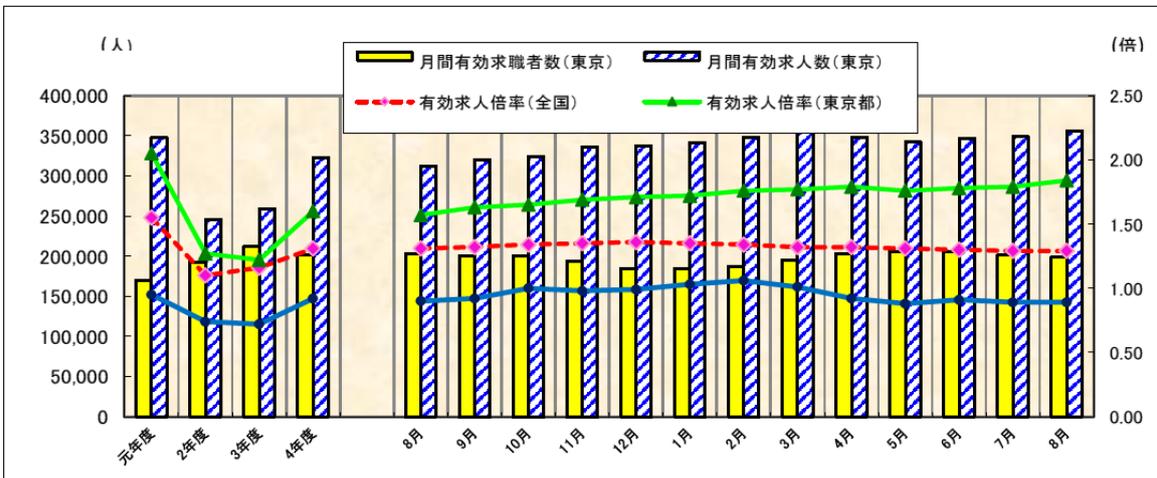
◆ 経済情勢 (令和5年9月26日内閣府公表の9月月例経済報告より)

【基調判断】 → ・景気は、緩やかに回復している。

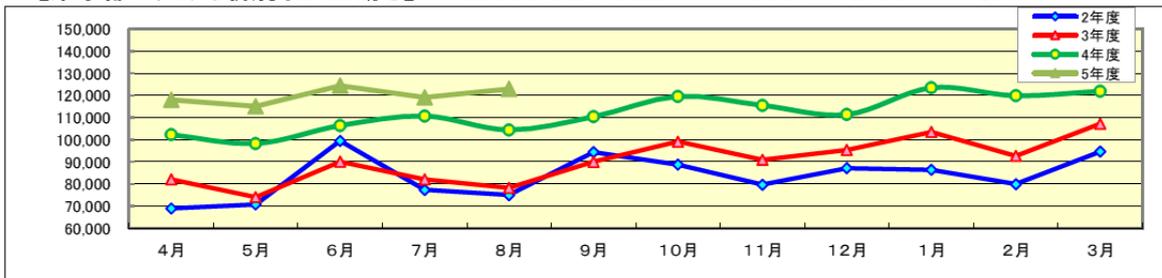
【雇用情勢】 → ・雇用情勢は、改善の動きがみられる。

◆ 雇用失業情勢 (令和4年8月分：9月29日総務省・厚生労働省・東京労働局公表)

- 【完全失業率】 ・全国(季節調整値) 2.7% (前月と同率、完全失業者数2ヵ月連続の増加)
- 【有効求人倍率】 ・全国(季節調整値) 1.29倍 (前年同月比-0.02P、前月比±0.00P)
- ・東京都(季節調整値) 1.84倍 (前年同月比+0.27P、前月比+0.05P)
- ・王子所(原数値) 0.89倍 (前年同月比-0.01P、前月比±0.00P)



【東京都における新規求人の動き】 ※8月の新規求人数 122,908人(前年同月比17.7%増)



【職種別の有効求人倍率】8月

フルタイム			職 種	パートタイム		
東京	23区	王子		東京	23区	王子
1.48	1.77	0.81	職業計	1.50	1.89	0.88
0.97	1.12	0.12	管理的職業	0.27	0.34	-
2.17	2.57	1.05	専門的・技術的職業	1.60	1.88	0.89
0.45	0.54	0.22	事務的職業	0.43	0.52	0.22
2.91	3.40	1.47	販売の職業	2.23	2.89	3.04
4.79	5.98	1.80	サービスの職業	5.93	7.72	1.90
12.47	16.12	8.61	保安の職業	15.71	21.00	8.20
0.79	0.71	0.50	農林漁業の職業	1.25	1.73	0.17
1.98	2.44	0.72	生産工程の職業	1.73	2.16	5.20
3.54	4.60	3.21	運輸・機械運転の職業	3.31	4.64	3.59
7.30	8.29	5.41	建設・採掘の職業	1.62	1.69	0.25
1.06	1.28	0.50	運搬・清掃等の職業	1.78	2.28	1.06
2.91	3.81	0.65	IT関連の職業	0.49	0.57	0.18
4.87	6.26	4.21	福祉関連の職業	5.21	6.89	3.49

(地産保だより)

～仕事よりいのち 11月は過労死等防止啓発月間～

北地域産業保健センター 保健師 猿山淳子

長時間にわたる過重な労働は、疲労の蓄積をもたらす重要な要因であり、長時間労働による睡眠時間の短縮は、脳・心臓疾患の発生と関連が強いといわれています。また、睡眠に陥ると肉体的疲労が回復せず、精神にも悪影響がみられると「過労死等防止対策白書」(2023年版)は指摘しています。

脳・心臓疾患に係る労災認定基準においては週40時間を超える時間外・休日労働がおおむね月45時間を超えて長くなるほど業務と発症の関連性が徐々に強まるといわれています。過重負荷の要因には、長時間労働の他にも、不規則な勤務、拘束時間の長い勤務、出張の多い業務、職場の人間関係などの職場ストレス負荷要因、家庭環境など職場外のストレス負荷要因、生活習慣病や基礎疾患などの個人要因について考慮する必要があります。

先ごろ、王子労働基準監督署からの令和3年度の北区内の事業所の健康診断の結果状況が出され、定期健康診断の有所見率は58.5%、半数以上の人が何らかの所見があります。

項目別にみると血中脂質(コレステロール、中性脂肪等)、血圧が高い、血糖値が高いなど生活習慣病に関連する項目が多くみられました。これらは脂質異常症、高血圧、糖尿病につながり、肥満などとあわせて死の四重奏といわれています。また、生活習慣病はサイレントキラーといわれ、初期には自覚症状はありません。高めの検査値をそのまま放置しておくとう血管はダメージ(動脈硬化)を受けていき、気づいたときには心臓病や脳卒中で倒れるかもしれません。健康診断の結果、要受診となっている方はきちんと再検査を受けて体を守っていきましょう。

過重労働による脳・心臓疾患を防止するためには、疲労回復のための十分な睡眠時間を確保し、休憩時間が確保できないような長時間労働をなくすとともに生活習慣病の予防などの健康づくりに取り組むことも重要です。

このような大きな病気にならないように長時間労働者面談、産業医・保健師による健康相談・保健指導を実施しています。

ぜひ、ご利用をお待ちしております。

■ 問い合わせ・利用申し込み先

〒114-0002 東京都北区王子2丁目16番11号 北区医師会館3階



さんぼくん

独立行政法人労働者健康安全機構 北地域産業保健センター

TEL/FAX 03(5390)3558

電話受付日； 火・水・木曜日 13:00～16:45

実施する産業保健サービスは無料です！

会員事業場紹介

事業場名 株式会社赤羽金属製作所
所在地 東京都北区赤羽南 2-16-4
設立 1950年8月
事業内容 四輪、二輪車、汎用機の部品製造
 ブラインド、パーテーション関連の部品製造等
従業員数 赤羽本社 男性51名女性13名
 厚木工場 男性23名女性8名



本社工場

会社沿革

1950年 西川製作所の商号で、板バネ、ゼンマイ等の製造
 1951年 赤羽金属製作所に改称
 1953年 ニチベイブラインド工業（株）のブラインド部品の製造
 1959年 本田技研工業（株）二輪、四輪、汎用機の部品の製造
 1969年 神奈川県内陸工業団地内に厚木工場を落成
 1975年 ゴルフクラブ用具の製造
 1979年 建築用ドアヒンジの製造
 1983年 医療用点滴スタンドの製造
 1991年 シートベルト関連部品の製造
 2000年 ISO14001 認証取得
 2003年 ISO9001 認証取得
 2006年 三桜工業株式会社と取引開始
 2021年 三桜工業株式会社より品質改善賞で表彰される



厚木工場

安全衛生の取り組み

ひとむかし前の、そのひとむかし前は安全より物を造ることが優先で、それが美徳となっていた時代がありました、今を生きる我々世代から見ればそれは到底受け入れられるものではありません。

弊社は金属プレス加工を主作業としており「危険」の代名詞である機械プレスを使用しています。

加工する上で必要な「金型」は40～50年前に製作したものが今でも現役で動いているものも少なからずあります、その年代の金型は安全性が低く危険作業にならないように対応することが求められています。

今でこそ新作する金型は安全性を考慮した設計にしているが、その金型も使用方法を誤ったり、適切な保全がなされていない場合は災害に結びつくことも中にはあります。

設備や金型を使用して生産するためには「人」が必要になり、その人に災害が及んでは事業の継続が困難になることは一般的な話ですが、企業としてどのようにしていくかは「安全衛生」の思想に基づいて対応して行くことが最良と判断される企業が多いと思っています。弊社も同様であり、そこにどれだけの思いを入れられるか、入れ方次第で団結した活動になっていくと信じて日々推進しております。

●安全衛生の思い

会社は従業員の身体を借りて生産活動をしています。

その日一日、各ご家庭に無事に帰っていただくことが会社の使命です。

そのためには一人ひとりが決め事を守って作業に就いてもらい、無事に作業を終えてもらうことが大切

・・・この思いを持ちながら日々の安全衛生に取り組んでいます。

協会だより 8月～10月の主な事業活動

8月

- ◆ 8・4 会報第253号発行
(王子労働基準協会支部)
- ◆ 8・22 第2回安全衛生合同部会
(王子労働基準監督署会議室)

9月

- ◆ 9・7 令和5年度労働衛生週間説明会
(北とぴあつつじホール)
- ◆ 9・13 第2回会報編集会議
(王子労働基準監督署会議室)
- ◆ 9・28 安全管理者選任時研修
～29 (城東職業能力開発センター)

10月

- ◆ 10・16 第2回正副支部長会議・幹事会
(王子工業会館会議室)
- ◆ 10・18 安全衛生推進者養成講習
～19 (王子工業会館会議室)

○令和5年度安全衛生表彰式のお知らせ
 日時 令和5年11月22日
 午後2時00分～
 場所 株式会社日刊スポーツ PRESS 研修室
 (1) 表彰式
 (2) 特別講演会

編集後記

総務部会 幹事 田口 久仁晴
 (株式会社 DNP 包装)

本来であれば、残暑も落ち着いて朝晩の寒暖差により、秋の気配を感じる時期ですが、今年の夏は「猛暑」ではなく、「酷暑」となり、連日報道で「観測史上初」という言葉を目にすることも多く、秋の訪れにはもう少し時間がかかりそうです。会員各企業の皆様におかれましては、「酷暑」対策等で働く方々の健康管理を維持すべく、奔走されたことと存じます。

今号に掲載されておりますが、後記執筆をしております本日は全国労働衛生週間の本週間にあたります。おそらく日本全国の企業の労使が協力して「目指そうよ二刀流 ころとからだの健康職場」のスローガンのもとで、健康保持増進活動を展開されていることと思います。

私見ではありますが、以前の長時間労働対策や作業環境改善だけではなく、メンタルヘルス対策や高齢化による健康保持増進活動の強化等、その活動内容についても多岐にわたるものとなりました。

当社においても、働く方々の平均年齢が年々高くなり、特定検診受診世代の健康保持増進が対策として重要となっています。その対策として当年より厚生労働省・経済産業省・日本健康会議の三者連携で発行されている企業ごとの健康スコアリングレポート等を活用して健康保険組合と連携して健康保持増進活動を開始致しました。

今後も特定検診の受診率は100%となっていますので、生活習慣病高リスク者の特定保健指導の受診率を上げるためのフォローに重点をおいて活動していきたいと思っております。

働く方々の心身の健康無くして企業の発展はありませんという堅苦しくなりますので、「まだまだ大丈夫」ではなく、「高リスクなのだから今」として、個々の健康に対する意識を高めていけるように対象者と対話しながら進めていきます。

会員の皆様の全国労働衛生週間における活動が、益々の健康意識の醸成や健康保持増進活動の進展に寄与されますように祈念致します。

ともに歩もう
挑戦の、その先へ



JOHOKU
ATHLETES
CLUB



夢をかなえるパートナー
城北信用金庫

Johoku
Shinkin



平日朝のピーク時間帯以外にご利用いただける、おトクな通勤定期券



改定前の
通勤定期券から
約10% OFF※



ピーク時間帯は、入場時に判定します。

オフピーク時間帯に入場



定期券利用OK



ピーク時間帯にご利用の際は、普通運賃が必要です。

○ピーク時間帯は、入場駅によって異なります。

※別途鉄道駅バリアフリー料金を加算いたします。

通勤定期券 (Suica・モバイルSuica) が対象です。

通学定期券、グリーン定期券、FREX及びFREXバルは対象外です。障害者割引、特定者割引は対象です。

※2023年3月現在の情報です ※画像はイメージです

響きあう心、ずっと、ずっと

私達は、感性を磨き、互いに思いやり、協調し、邁進します。
期待される私であるために、期待される会社であるために。



図書印刷株式会社

〒114-0001 東京都北区東十条3-10-36
TEL 03(5843)9700
URL <https://www.tosho.co.jp/>

教育の印刷・信頼の技術

株式会社リーブルテック

未来を見据えて
進化し続ける

創業以来100余年、
教科書、教育関連図書づくり一筋に、
深く日本の教育・文化に携わってまいりました。
教育の印刷を軸として、
さらに情報化社会への新しい道を切り開き、
新たな展開を目指していきます。



【本社】〒114-0004 東京都北区堀船 1-28-1 tel : 03-3927-6411
【工場】〒347-0004 埼玉県加須市古川 2-3-1 tel : 0480-68-4761
<https://www.livretex.co.jp/>